



資料 69-6

西企営第 134 号
平成 28 年 1 月 19 日

総務省 総合通信基盤局長
福岡 徹 殿

西日本電信電話株式会社
代表取締役社長 村尾 和俊

加入光ファイバ等の将来原価方式で設定している接続料の認可申請の実施時期等について、別紙のとおり報告いたします。

加入光ファイバ等の将来原価方式で設定している 接続料の認可申請について

■償却方法見直しの検討状況とそれを踏まえた接続料認可申請の実施時期

- 償却方法の見直しについては、定額法への見直しや経済的耐用年数の適正性も含め、検討対象がNTTグループの全ての設備となっており膨大であることから、検討作業や監査法人との対応に時間を要しており、見直し内容の決定は平成28年5月頃となる見通しです。
- そのため、その内容を踏まえて設定する将来原価方式の接続料(加入光ファイバ及びNGN)の認可申請は、平成28年5月以降速やかに実施したいと考えております。
- なお、これらの接続料は、認可を得られれば、年度当初に遡って適用したいと考えております。

■加入光ファイバ接続料の算定に向けた検討状況

- 加入光ファイバ接続料については、先般の情報通信審議会の「加入光ファイバに係る接続制度の在り方」答申(平成27年9月14日)を踏まえ、乖離額調整を前提として、平成28年度から平成31年度までの4年間の将来原価方式にて算定する予定です。
- また、上述した償却方法の見直しに加え、接続料の低廉化を図る観点から、企業努力による更なる効率化・費用削減、「コスト把握の精緻化」といった取組みについても、認可申請する平成28年度以降の接続料に反映させるよう検討を進めております。